

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	佐賀県教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	佐賀市立本庄小学校	477 名	26 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

佐賀市立本庄小学校は、校区内に国立大学法人佐賀大学があり、文化教育学部代用附属校として多くの教育実習生を受け入れるとともに、各教科等の指導に係る実践的研究において大学教官の指導を受けながら取り組んでいる。また、文化教育学部附属特別支援学校との交流も長く続いており、特別支援学級をはじめ通常の学級においても、行事等を通して関わり合いながら子供たち同士のつながりを深めている。

校内の特別支援教育に関する取組においては、大学教官と連携をしながら、特別支援学級における授業作り及び生活作りに取り組んでおり、その中で、インクルーシブ教育システムの理念や合理的配慮及び基礎的環境の整備について最先端の情報が入りやすい環境にあり、モデルスクールに適している。

なお、佐賀市教育委員会には、子育て支援や幼稚園・保育所を所管する課があり、就学前の早期からの支援に係る情報が得られやすい環境にある。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

佐賀県教育委員会は、関係者会議を設置し、年 2 回の会議を通して佐賀市教育委員会及びモデルスクールの取組状況の把握、指導・助言、成果の検証等を行った。また、域内の市町教育委員会に対し、モデルスクールの取組等について成果の普及を図った。

佐賀市教育委員会は、モデルスクールに合理的配慮協力員を 1 名配置し、対象となる児童の実態把握及び配慮内容についての検討を行うようにした。また、適宜学校を訪問し、合理的配慮協力員の活用について指導を行ったり、校内検討会の場に参加し助言を行ったりした。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 校内の整備体制上の工夫

- ・ 特別支援教育コーディネーターを配置し合理的配慮の推進を担わせるとともに、合理的配慮協力員と連携し、校内及び校外の相談窓口とした。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが、特別支援教育支援員と連携して対象児童に対する具体的な関わり方等の検討を行った。
- ・ 合理的配慮協力員が、通常の学級、特別支援学級及び佐賀大学教官との連絡調整を図りながら、支援を必要とする児童について授業参観を通して実態を把握し、関わり方等を担任や特別支援教育支援員に提案した。また、実際に児童と共に活動を行う中で、より良く活動ができるような支援を行った。

(2) 個別の教育支援計画等の活用方策

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画をデジタル化し、教職員サーバにて管理することで、特別な配慮を要する児童に関わる教職員で情報を共有し、適切な関わりができるように図った。

(3) 当該児童等や保護者との合意形成のプロセス

- ・ 対象児童の関わり方については、保護者と共に合意形成を行うため、佐賀市教育委員会と共に保護者と話合いの場を設けた。

(4) 関係機関との連携方策

- ・ 校内運営協議会において、佐賀市教育委員会からの指導を踏まえながら対象児童の実態把握や合理的配慮に関する評価等を行った。
- ・ 校内検討委員会において、大学教官の指導を受け、対象児童の実態把握、授業参観、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の検討、合理的配慮の検討及び評価を行った。

3. 成果及び課題

特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員、交流及び共同学習を行う通常の学級担任及び特別支援学級担任が連携を図りながら、対象児童の実態を把握し関わり方等についての情報交換を密に行ったことで、対象児童が通常の学級で学習する際の関わり方を見いだすことができた。また、対象児童に対する配慮が児童の学習に効果的な働きをしていることを実感できたことで、一人一人に応じた合理的配慮の必要性を確認することができ、校内におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた意識の高まりを感じることができた。

今後は、今回配置された合理的配慮協力員の役割を担う人材を校内で位置付けていくことが必要となる。管理職の指導の下、特別支援教育コーディネーターをはじめ、教諭等への指導的、リーダー的な立場である主幹教諭、指導教諭が働き掛けを行い、配慮を要する児童に対する合理的配慮の充実に努めていかなければならない。